

設備・運営経費

整理 番号	助成金支給対象経費項目・数量・単価	金額 (消費税込)	処理欄 (労働局記入欄)
	事務所賃借料等		
	①賃借料(6月～11月) @157,000×6か月分	945,000	
	①-1振込手数料 @525×6か月分	3,150	
	②仲介手数料	150,000	
	事務所工事費		
	①内装・改装工事費	9,625,000	
	事務機器購入費		
	①パソコン @189,000×2台	378,000	
	②コピー機リース(6月～11月) @31,500×6か月	189,000	
	②-1 運送料	10,500	
	車輛購入費		
	①営業車 @656,250×2台	1,312,500	
	広告宣伝費		
	①新聞折り込みチラシ	210,000	
	助成対象経費の合計額	12,823,150 円	

※ 事業所の工事費、事務所等の賃借料、開業のために必要な設備・機器の購入・借料、広告宣伝に要した経費等の開業・運営に要した経費(1点もしくは1契約が10万円以上のものに限り、)が対象となりますが、事務所等の賃借料など月々支払いが発生する経費については、6か月分が対象となります。

ただし、不動産の購入経費、事務所等の賃貸借に係る敷金、各種税金、各種保険料、原材料・商品・消耗品、交際費・出張旅費・会議費、光熱水料及び福利厚生費用は対象となりません。

詳細はパンフレット及び窓口にてご確認ください。

※ 原則として、法人等設立日から起算して6ヶ月以内に支払った経費が助成対象経費となります。